

旧年中は、本校教育活動に多大なご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。新しい年「2023年」がスタートしました。新型コロナウイルス感染症やウクライナ戦争による世界情勢の不安を未だに抱えていますが平和で安全な生活が戻ってくることを願い、「子どもたちのことを第一」に考え、私たち職員一同、うさぎ年にふさわしく「ピョンピョン」足を動かし体を動かしていく所存でございます。本年も相変わぬご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



明けましておめでとうございます



本校の新しい職員を紹介します

はじめまして、1月より養護教諭として赴任しました。橋本麻由と申します。人吉市出身で大学卒業後は看護師をしていました。学校勤務の経験がなく、迷惑をおかけするところがあると思いますが、よろしくお願いいたします。五木中学校、五木村の皆さんと楽しい日々を過ごしたいと思います。

新旧役員交代式～生徒会執行部～

昨年の12月に生徒会役員選挙を行い令和5年度の三役が決定し、17日(火)に交代式を行いました。旧執行部のみなさん、「今まで誰もなし得ていないことに挑戦し新たな五木中生の姿を見せてくれました。ご苦勞様でした。」そして、新執行部のみなさん、「これからは、あなたたちが新たなリーダーとして五木中を引っ張っていく番です。期待しています。」それぞれのあいさつの内容(中略)は以下のとおりです。

【旧生徒会執行部】

数山さくらさん(会長):「仕事に慣れな部分があったが、1年間を通して自信になった。高校でもこの自信を忘れず頑張る。」

黒木 哉政さん(副会長):「みんなが自ら行事を盛り上げてくれた。2年生が先頭立って新しい五木中を創ってほしい。」

土屋 漣さん(書記):「会長・副会長と協力して活動できた。足りない部分もあったが達成感はある。」

【新生徒会執行部】

早田 侑里さん(会長):「新しい五木中の風を吹かせる。一人ひとりが主役の五木中を創っていきましょう。」

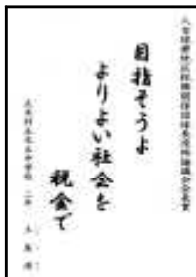
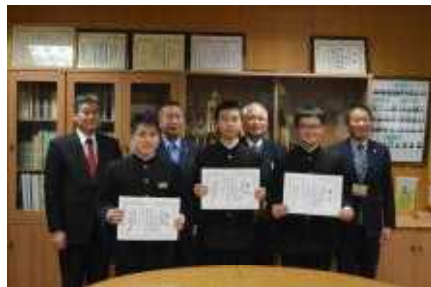
土屋 漣さん(副会長):「前執行部の意思を受け継ぎ、公約実現のために努力していく。経験者として会長・書記をサポートしていく。」

新坂 祐斗さん(書記):「みんなの意見を聞く機会を増やしたいということを実現していきたい。」



税に関する作品表彰

12月21日に租税教育関係団体が来校され、税に関する作品の表彰式が行われました。税の作文(右参照:全文)では、五木村長賞が山内 悠雅さん、税の標語では、人吉球磨地区税務関係団体長連絡協議会会長賞「目指そうよ よりよい社会を 税金で」を土屋 漣さん、同地区租税教育推進協議会会長賞「復興へ みんなの税金 夢の橋」を黒木 哉政さんがそれぞれ受賞しました。



五木村長賞

税金とは?

五木村立五木中学校 山内悠雅

僕は、この作文を書くにあたり、改めて税金について調べました。調べると、税金と言ってもいろいろあり、何の為に税金を納めるのか、何の為に必要な物なのか、僕の考えをまとめました。

税金とは、国や県、市町村などが使うお金です。僕達の身の回りの暮らしを支える為にいろいろな事に使われています。身近なものだと「教育」です。学校で使う教科書や机イス、その他学校の設備などいろいろな物に税金が使われているのを改めて学びました。あるのが当たり前になっている中で、大切に学校の物など使われなければならないと思いました。教育以外にも「消防・警察」「医療・介護」など公共サービスにも身近なことに使われています。もし、当たり前のようにあった税金がなかったらどうなると思いますか?

もし税金がなくなったら、教育は受けられなくなり、犯罪や事故、災害、火事等が起こっても警察や消防は助けに来なくなるでしょう。そして、まともな医療・介護等が受けられなくなり、ほとんどの怪我・病気が治せなくなると思います。

僕は当たり前にある物こそとても大事な物だと思っています。だからこそ、当たり前にある税金は、僕たちの当たり前な生活を支えてくれる大切な物だと僕は思います。

そんな大切な税金もたくさんの人達が納税することで僕達の為に使われます。だから自分の為にも、皆の為にちゃんと納税していきたいと思っています。ですが、世の中には、そう思わない人もいます。「何で納税しないといけないの?」だったり、「納税しなくてもいいじゃん!」と言う人もいます。でも、ちゃんと納税しないといけません。

なぜなら、納税は日本国憲法で定められた日本国民の義務であり、納税が遅れたり、納税しなかったりすると罰金などの罰則が与えられるからです。でも僕は、自分達が暮らしやすい生活を送る為に、大人になったらしっかり納税したいと思います。自分の為だけでなく、自分以外のたくさんの人達の為にもです。僕が大人になったら、納めないといけない税金は何があるのか、しっかり勉強していきたいです。

2月の行事(都合により変更もあります)

- 人権旬間; 1日(水)~17日(金)
- 性教育旬間; 6日(月)~20日(月)
- 1日(水); 入学予定者体験入学・説明会
- 2日(木)・3日(金)・6日(月); 3年学年末テスト
- 7日(火); あいさつ運動・2年立志式
- 13日(月); 避難訓練
- 15日(水)・16日(木)・17日(金); 1・2年学年末テスト
- 16日(木); 3学年PTA
- 21日(火)・22日(水); 県立高校後期(一般)選抜学力検査